

## 知 事 談 話

今回の人事委員会勧告については、月例給及びボーナスとともに2年連続の引上げとなっている。

人事委員会勧告は、労働基本権制約の代償措置として行われているものであり、勧告制度の趣旨が十分尊重されるよう対処したいと考えている。